12月の市民相談

	相談種目	とき・申込	ところ・問合先・備考
市民生活	福祉総合相談窓口 （ひきこもり、8050など）	平日　午前9時～午後4時	市役所2階福祉課社会福祉グループ （☎ 38-5830）
	一般相談（よろず相談）	平日　午前9時～正午、午後1時～4時	市役所1階市民相談室（☎ 38-5822）
	消費生活相談	月～木曜日（祝日を除く） 午前9時～正午（午前11時30分まで受付）	市役所1階消費生活センター（☎ 37-7867）
	弁護士による法律相談 ※予約制	8日㈫・23日㈷午後1時～4時 ※予約は1日㈫午前9時から先着順・電話可	市役所1階市民相談室（☎ 38-5822）
	若年者就職相談 ※予約優先	11日㈮午前9時30分～正午	市役所1階市民相談室 いちサポ（☎ 0586-55-9286）
	多重債務者相談 ※予約優先	17日㈭午後1時～4時	市役所1階市民相談室 クレサラあしたの会（☎ 090-3252-5652）
	税務相談	3日㈭午後1時～4時（午後3時30分まで受付）	市役所1階市民相談室（☎ 38-5822）
	行政相談	11日㈮午後1時～4時（午後3時30分まで受付）	市役所1階市民相談室（☎ 38-5822）
	人権相談	11日㈮午後1時～4時（午後3時30分まで受付）	市役所1階市民相談室（☎ 38-5822）
	登記相談	9日㈫午後1時～4時（午後3時30分まで受付）	市役所1階市民相談室（☎ 38-5822）
	不動産相談	10日㈭午後1時～4時（午後3時30分まで受付）	市役所1階市民相談室（☎ 38-5822）
	生活困窮者自立支援	平日　午前9時～午後4時	市役所2階生活自立支援相談室（☎ 22-5003）
	年金出張相談 ※予約制	令和9年1月20日㈫ 午前10時～正午、午後1時～3時（相談時間は20分） ※予約は12月18日㈮午前9時から市民窓口課国保年金グループ（☎ 38-5833）へ（電話可）	市役所1階市民相談室（☎ 38-5822） 相談内容：年金全般（共済年金を除く） 持ち物：本人確認書類、基礎年金番号がわかる書類など※代理人の場合は委任状も必要 対象：市内在住の人
	年末特別融資相談会 ※予約制	15日㈫午後1時30分～4時30分	岩倉市商工会館 対象：市内で事業を営んでいる人 ※創業する人・創業直後の人からの相談も可 問合先：岩倉市商工会（☎ 66-3400）、 日本政策金融公庫一宮支店　国民生活事業 （☎ 0586-73-3131）
	戦没者遺族相談 ※予約制	18日㈮午後1時～4時 ※11日㈮までに申込	市役所1階市民相談室（☎ 38-5822）
健康	臨床心理士による こころの健康相談 ※予約制	3日㈭、17日㈭ 午後1時30分～3時30分 右記二次元コードまたは電話	保健センター（☎ 37-3511） 相談時間：30分 対象：市民
	健康チェックの日	2日㈫、16日㈫午前9時～11時 管理栄養士・作業療法士・歯科衛生士による相談、高齢者の簡易聴力チェックは要予約	保健センター（☎ 37-3511） 内容：健康相談、血圧測定、体組成測定、禁煙相談、体力チェック、高齢者の簡易聴力チェック
障がい	障がいのある人・家族・ 支援者の相談	平日　午前9時～午後4時	市役所1階 基幹相談支援センター（☎ 81-9973）
	こどもの発達、障がい、 療育の相談　※予約制	平日　午前9時～午後5時	児童発達支援センター（西市町桝東37番地1） （☎ 58-5122）
高齢者	高齢者の生活・介護 ・認知症など	平日　午前8時30分～午後5時	岩倉中学校区の人 岩倉市地域包括支援センター（☎ 38-0303）
		平日　午前9時～午後5時30分	南部中学校区の人 岩倉東部地域包括支援センター（☎ 96-6553）
こども	育児について	平日　午前9時30分～午後4時30分 土曜日　午前9時30分～11時30分	子育て支援センター（市民プラザ内☎ 38-3911）
	児童虐待などこどもを 取り巻く問題	平日　午前9時～午後4時	市役所6階こども家庭課（こども家庭センター） （☎ 38-5810）
	学校や家庭における悩み相談 （教育相談）※予約優先	毎週火曜日（原則）午後1時～4時 毎週木曜日（原則）午前9時30分～午後0時30分	地域交流センターくすのきの家2階 教育支援センターおおくす相談室（☎ 38-0300）
成年後見	成年後見制度相談 （巡回相談・予約制）	9日㈫午後1時30分～4時20分 ※前日までに申込（電話可） ※相談は1組50分で、1日3組	ふれあいセンター3階福祉団体活動室 （西市町無量寺2-1） 尾張北部権利擁護支援センター （☎ 0568-74-5888）